

平成28年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

平成28年5月30日（月曜日）

議事日程第1号

平成28年5月30日（月曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | (22日間) |
| 第 3 | 議長報告 | ・平成27年度大仙市継続費繰越計算書
・平成27年度大仙市繰越明許費繰越計算書
・議会動静報告書 |
| 第 4 | 市政報告 | |
| 第 5 | 議案第129号 | 教育委員会委員の任命について（説明・質疑・討論・表決） |
| 第 6 | 議案第130号 | 教育委員会委員の任命について（説明・質疑・討論・表決） |
| 第 7 | 議案第131号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて（説明・質疑・討論・表決） |
| 第 8 | 議案第132号 | 大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（説明） |
| 第 9 | 議案第133号 | 大仙市と仙北郡美郷町との境界変更について（説明） |
| 第10 | 議案第134号 | 字の区域の変更について（説明） |
| 第11 | 議案第135号 | 財産の取得について（説明） |
| 第12 | 議案第136号 | 財産の取得について（説明） |
| 第13 | 議案第137号 | 財産の取得について（説明） |
| 第14 | 議案第138号 | 財産の取得について（説明） |
| 第15 | 議案第139号 | 平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について（説明） |
| 第16 | 議案第140号 | 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）（説明） |
| 第17 | 議案第141号 | 平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（説明） |

第18 議案第142号 平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（説明）

第19 議案第143号 平成28年度大仙市スキ一場事業特別会計補正予算（第1号）（説明）

出席議員（27人）

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 橋村誠	13番 古谷武美
14番 金谷道男	15番 高橋幸晴	16番 富岡喜芳
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 武田隆	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 千葉健

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	老松博行
教育長	吉川正一	代表監査委員	福原堅悦
総務部長	佐藤芳彦	企画部長	小松英昭
市民部長	高階仁	健康福祉部長	小野地淳司
農林部長	今野功成	経済産業部長	小野地洋
建設部長	朝田司	上下水道部長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	伊藤雅己
生涯学習部長	山谷喜元	総務課長	福原勝人

議会事務局職員出席者

局長	伊藤義之	参考人	堀江孝明
主幹	齋藤孝文	副主幹	富樫康隆
主席	主査	佐藤和人	

午前10時00分 開会

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより平成28年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、人事案3件、条例案1件、単行案7件、補正予算案4件の合計15件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶といたします。

なお本日、久米副市長は、親戚に不幸があり、欠席させていただいております。

【栗林市長 降壇】

午前10時01分 開議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、20番佐藤清吉君、21番児玉裕一君、22番高橋敏英君を指名いたします。

○議長（千葉 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月20日までの22日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

平成27年度大仙市継続費繰越計算書並びに繰越明許費繰越計算書が市長から、また、3月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、あわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許可します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成28年第2回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況について申し上げます。

はじめに、「平成28年熊本地震」により亡くなられました皆様に、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。余震が早く収まり、被災地の皆様が一日も早く元の生活に戻れることを祈りながら、大仙市としてできる支援は継続してまいりたいと考えております。

市が実施した被災地支援については、秋田県を通じた国土交通省の要請を受け、被災建築物応急危険度判定士の資格を持つ建設部建築住宅課の職員4名を4月25日から29日までの5日間、現地に派遣したほか、4月18日には公益社団法人日本水道協会の要請を受け、給水用の10リットルの水が入るポリ袋1,000枚を提供しております。また、義援金につきましては、市民向けに募金箱を設置したほか、市職員に対しても募金をお願いし、日本赤十字社秋田県支部へお届けしております。

本市においては、熊本地震と同様の内陸活断層による直下型地震として、明治29年8月に真昼山地断層帯を震源とする「陸羽地震」、大正3年3月に布又を震源とする「強首地震」が発生し、多くの犠牲者が出ております。熊本地震の被災地の状況をしつ

かりと受け止め、各種訓練等を通じて市民の防災意識の向上と安全・安心体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、8月に行われるリオデジャネイロオリンピックについては、既にご案内のとおり、マラソン競技に南外地域出身の佐々木悟選手、カヌー・スラローム競技カナディアンペアに協和地域出身の佐々木将汰選手、佐々木翼選手兄弟の出場が決まりました。3人のオリンピック選手を輩出することになりましたことは、本市にとって誠に喜ばしいことであり、市といたしましては、この3選手に大仙市民賞を贈呈することを決定したところであります。佐々木悟選手が出場するマラソン競技は、8月21日の現地時間午前9時30分に開始、佐々木将汰選手と佐々木翼選手が出場するカヌー・スラローム競技は、8月8日の現地時間午後0時30分に開始となる予定であります。3選手の出身地域では、母校の中学生をはじめ市民による激励会が開かれたところであります、大仙市民、秋田県民、そして日本国民の期待を胸に、本番でベストパフォーマンスを発揮していただくことを期待しております。今後、後援会の設立に向けた動きもありますので、市を挙げて応援してまいりたいと考えております。

次に、花火産業構想の進捗状況についてであります。

来年4月の第16回国際花火シンポジウムの開催に向け、市民の気運を盛り上げるとともに、本番に向けた課題等の検証を行うため、4月29日にプレ大会を開催したところであります。

記念フォーラムでは、約350人の市民及び関係者からご来場いただき、インバウンド観光や花火をテーマにした基調講演とパネルディスカッションが行われたところであります。同日夜に行われました「大曲の花火 春の章」では、「世界の花火 日本の花火」をテーマに市内業者による「日本の春、桜」をイメージした創造花火や日本煙火芸術協会会員による日本伝統の割物花火の競演並びに世界的に有名なカナダの業者による花火の打ち上げが行われ、強風と降雨で気温が低い中ではありましたが、市内外の約3万人の皆様から国際色豊かな劇場型花火ショーを楽しんでいただいたところであります。会場及び周辺においては、大仙警察署ほか関係機関のご協力により、大きな混乱も事故もなく、無事にプレ大会を終えることができたところであり、来年の本番につながる成果が得られたものと考えております。

また、5月12日・13日の日程で国際花火シンポジウム協会のロジャー・シュナイダー副会長をはじめとする公式視察団が本市を訪れ、全体スケジュールやプログラム概

要、会場等の確認を行っており、今回の視察に基づいてシンポジウム開催に向けた準備を加速させてまいります。

(仮称) 花火伝統文化継承資料館整備事業については、委託しておりました基本設計に関する成果品が3月25日に納品されたのを受け、4月26日に企画産業常任委員会協議会を開催していただき、その概要についてご説明申し上げたところであります。現在、設計内容の最終的な調整を行っておりますが、変更内容が固まり次第、年度末の完成を目指として実施設計業務に着手することとしております。引き続き、花火資料の収集及び保存作業を市と協働で行っている民間団体等からご意見をいただきながら、資料館に求められる資料の展示や保存方法について検討してまいります。

花火の共同研究・開発事業については、昨年度から「明るく濃い青色の花火」と「市内の間伐材を原料とした花火」の開発に取り組み、3月19日に開催された「新作花火コレクション」において開発途中の花火を打ち上げ、お披露目したところであります。本年度は、引き続きこれらの開発に取り組むほか、第16回国際花火シンポジウムを見据え、新たに「白に近い桃色の花火」の開発にも取り組むこととしております。

花火玉の新たな生産拠点の整備については、昨年9月から市が行っている中沢工業団地の造成工事が計画どおり7月15日までに完成する予定となっております。造成後は、株式会社花火創造企業に貸与し、同社が年内の完成を目指して工場を整備する計画となっております。

なお、これら事業の推進にかかわる財源については、国の「地方創生加速化交付金」や「秋田県・市町村未来づくり協働プログラム」に基づく「あきた未来づくり交付金」を最大限活用しております。

次に、給与所得等にかかわる市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書については、既に報道されておりますとおり、一部記載に誤りがあったところであり、市民及び特別徴収義務者に対しまして心からお詫びを申し上げます。

記載内容に誤りがあった箇所は、通知書の扶養親族該当区分、本人該当区分及び繰越損失欄であり、該当者は特別徴収による納税者2万8,713人のうち3,284人となっております。年税額、毎月の納付額のほか、その他の欄については正しく記載されておりますが、記載に誤りがある納税通知書を送付した特別徴収義務者に対しましては、5月19日付けでお詫びの文書とともに訂正後の通知を再度送付し、従業員への再配布と誤りがあった通知書の回収及び返却をお願いしたところであります。

今回の誤りは、確認作業が不十分であったことから生じたものであります。今後こうしたミスが生じないよう業務の再点検を行うなど、再発防止に向けた取り組みを徹底してまいりたいと思います。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況について報告いたします。

各部局においては、本年3月に策定いたしました「第2次大仙市総合計画」並びに人口減少・超高齢社会の対策に関する基本的方向と具体的な施策をまとめた「大仙市人口ビジョン」及び「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各種施策に取り組んでいるところであります。

なお、人口減少対策については、全庁体制で取り組まなければならない政策課題であることから、本年度、企画部総合政策課に「人口対策班」を新設し、各部局が行っている施策の連携や検証など総合的な調整役を担うほか、課題解決に向けた新たな施策の検討を行うこととしております。

はじめに、総務部関係についてであります。

防災対策については、大仙市総合防災訓練を5月24日に大曲地域で開催し、大曲駅前ヒカリオ、大曲中学校、大仙市総合公園を主会場に、災害ボランティアの受入準備、道路放置車両等の撤去、後方支援本部設置運営訓練などの新たな項目を取り入れながら、防災関係機関と市民、中学生、自主防災組織等の地域住民が一体となった大規模な総合的訓練を行っております。

また、神奈川県座間市との災害時相互応援協定に基づく「災害対策連絡会議」については、5月23日・24日の2日間にわたり本市で開催しております。遠藤市長をはじめとする座間市の関係職員が本市の総合防災訓練等の視察を行ったほか、両市のシェイクアウト訓練の成果や本市における消防団の組織再編、座間市の子育て世代の防災対策や防災行政無線の増設と更新等について報告及び協議を行うとともに、災害時の協力体制について再確認しております。

職員採用試験につきましては、新卒者等を対象とした一般事務職員、土木技術職員及び保健師、一定の社会経験のある職務経験者、文化財保護及び公文書等の管理の専門知識を有する職員など20名程度を採用することとし、7月24日に第一次試験を実施する予定であります。

なお、大曲仙北広域町村圏組合消防職員の採用試験については、6月1日発行の市広報及び広域消防本部のホームページにおいて詳細を公表することとしております。

次に、企画部関係についてであります。

春季事務事業調整会議、いわゆるスプリング・レビューについては、当初予算編成後の様々な状況を捉えながら、本年度実施する主要施策及び課題等について早期に調整を図り、事務事業を効果的かつスピード感を持って実施することを目的に、本年度は4月18日から5月2日までの実質6日間にわたり、各部の主要課題を25項目に絞って協議を行っております。

なお、本年度は、新たな試みとして「事務事業の統合や見直し」、「平成29年度各部局予算編成方針」等について協議することを目的に、7月中旬から8月中旬にかけて政策調整会議を実施することとしているほか、昨年度設置した各支所地域活性化推進室が実施している「地域の魅力再発見事業」の進捗状況及び課題報告を中心に、10月中旬に「地域レビュー」を実施することとしております。

ふるさと納税については、平成21年度に国が制度を創設して以来、本市をふるさととして応援してくださる方々の支援をいただきながら運用してきたところであります。昨年度は、制度の趣旨を逸脱しない範囲で謝意を表すため、礼状と市広報紙の送付に加え、返礼品として市カレンダーと特産品を追加したところであります。本年度は、第1回定例会における一般質問にお答えいたしましたとおり、返礼品を本市のPRにつながる一つのツールと捉え、物産開発や観光推進に結び付く内容を検討し、年内には新しい制度で運用してまいります。

本市への移住・定住の推進については、本年度、まちづくり課に「だいせんライフ促進班」を設置し、移住・定住に関する実施計画を策定するほか、地域おこし協力隊などの外部協力者の募集、豊かな自然・風土や文化を含め、産業、子育て・教育環境が整った本市の住みよさを積極的にPRしながら、移住者の受け入れ体制の整備・充実と交流人口の拡大を図っていくこととしており、今次定例会に関連予算の補正をお願いしております。

次に、市民部関係についてであります。

平成26年12月から大仙市、仙北市、美郷町、大仙美郷環境事業組合及び大曲仙北広域市町村圏組合の間で検討を進めてまいりました廃棄物の広域処理化については、これまで議員各位に対し検討結果と基本方針を報告しておりますが、このたび平成31年4月からの広域化に向けて基本合意に至ったことから、6月21日に大仙市、仙北市及び美郷町の2市1町で基本合意書を取り交わすこととしております。

大曲墓園整備事業については、4月1日に大曲仙北広域市町村圏組合から譲渡された旧中央斎場跡地を活用した墓地84区画の増設、駐車場、休息所及び公衆トイレ等の整備を5月上旬から順次発注しております。

交通安全対策については、4月6日から15日までの「春の全国交通安全運動」が展開され、交通事故防止の徹底を図るため、交通指導隊員による早期の巡回指導、主要交差点での街頭指導、交通安全啓発キャンペーン等を実施しております。

また、昨年度、市が導入した地元エーピーアイ株式会社の技術開発による最新版歩行環境シミュレータ「新わたりジョーズくん」を市内の各小学校に一定期間配置し、新入学児童を中心に体験していただくななど、交通安全意識の醸成に努めております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

国の高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げと、社会保障・税一体改革の一環による年金生活者支援給付金の前倒し措置として実施する「年金生活者等支援臨時福祉給付金」のうち「高齢者向け給付金」については、3月1日から申請受付を開始し、支給決定者には4月26日から順次給付しております。5月18日までの申請率は95.6%となっており、未申請の方には再度申請書を発送するなど、申請の勧奨に努めております。

なお、同措置のうち、「臨時福祉給付金」及び「障害・遺族年金受給者向け給付金」につきましては、8月上旬から申請の受付を開始する予定であります。

協和地域の生活支援ハウスで実施していたデイサービスセンターの廃止により生じた空きスペースの活用については、市民の心の健康と地域の精神医療の充実を図るため、6月1日から医療法人慧眞会による「精神科外来クリニック」と「精神科デイケア」等が開設されます。これにより、増加傾向にある認知症や心の病を抱えている方の診断及び診療体制が強化されることに加え、市が実施している各種相談事業等においては、施設内の専門スタッフからのアドバイスなどにより、市との連携が一層図られるものと考えております。

平成29年9月に秋田県で開催される「ねんりんピック秋田2017」いわゆる全国健康福祉祭については、本市においてグラウンド・ゴルフと将棋の2種目が開催されることから、6月22日の実行委員会設立に向けて準備を進めております。

保育施設等については、新設の「大曲駅前こども園」及び刈和野保育園を母体とした「西仙あおぞらこども園」の2つの認定こども園が4月に開園したほか、四ツ屋地区に

おいては、JA秋田おばこの事業所内保育所である「おばこども園」が同じく4月に開園しております。これらの施設の開園により市内には、幼稚園が1園、認定こども園が7園、保育園が18園、小規模保育施設が1園、事業所内保育施設が1園、へき地保育所が2園の合わせて30の幼保施設が設置されたこととなり、4月1日現在の入園児総数は2,582名となっております。

放課後児童クラブについては、神岡児童クラブの新築、大曲地域の第2いちょう児童クラブの移転及び東児童クラブの増設により4月から受け入れ定員を増やして運営しており、昨年同期よりも103名多い901名の児童が利用しております。なお、仙北地域では、本年度に小学校の余裕教室を改修し、新たに横堀地区に児童クラブを開設する予定となっております。児童クラブの利用希望者は年々増加傾向が続いておりますので、今後も利用者の増加に対応した施設整備に努めてまいります。

大腸がん検診研究事業については、平成23年度から開始し、本年度はリクルートの最終年度となります。本市の目標参加者数6,000人以上の達成に向けた最後の事業として5月15日に市民公開フォーラム「市民を大腸がんから救う為に～大仙市・仙北市の取り組みから～」を、市民をはじめ約350人が参加し開催しております。本市出身で研究代表者である工藤進英先生と国立がん研究センター検診研究部長の斎藤博先生からご講演をいただき、健診による早期発見・早期治療の重要性と、大腸がん予防の世界的な検診・研究事業であることが改めて報告されたところであり、研究目的の達成に向けて引き続き努力することを確認したところであります。

次に、農林部関係についてであります。

水田の春作業については、4月以降温暖な日が続いたことから、田植え作業は平年より2日早い5月22日に盛期を迎え、ほぼ完了しております。今後の生育が順調に進むよう、県や関係団体と連携して肥培管理の徹底を呼びかけてまいります。

大豆栽培モデル対策事業については、本年度は管内4カ所のほか、モデル地区として「農事組合法人たねっこ」を加え、農研機構東北農業研究センターの技術指導をいただきながら進めてまいります。また、個々の農家から提出された平成28年度営農計画書を集計した結果、大豆の栽培面積は昨年度から70ha増加し、1,080haとなる見通しであり、関係機関と連携して収量及び品質向上への取り組みを一層推進してまいります。

担い手の確保・育成については、農業が抱える最重要課題として捉え、この4月から

農業振興課に「担い手支援室」を新設しており、農業経営に意欲的に取り組む農業者の掘り起こしを行い、地域農業の担い手となる農業者の確保に努めてまいります。

J A秋田おばこが大曲地域四ツ屋地区に建設を進めてきた園芸作物一元集出荷施設は4月1日に完成し、現在、アスパラガス及び花きの集出荷が行われております。来月下旬から本格化するトマト及びえだまめの集出荷とあわせ、園芸作物の効果的な流通システムの確立により、販売力の向上と生産拡大が図られることを期待しております。

J A全農のグループ企業である「全農畜産サービス株式会社」が、全国の養豚農家に向けてS P F種豚の供給を行う施設として、新たに南外地域大畠深山地内に整備する「秋田大仙S P F豚センター」については、このたび建設に向けた調査や手続きが完了したことから、平成29年12月の完成に向けて工事に着手すると伺っております。日本の畜産振興に寄与する施設ということに加え、地元雇用の拡大などによる経済効果や農場から供給される堆肥を活用した循環型農業の展開などの効果も期待できることから、今後も取り組みを支援してまいります。

なお、5月10日付で本市と「全農畜産サービス株式会社」の間で公害防止協定を結んでおります。

T P P対策については、本市における総合的な窓口として、5月16日に農林部長を部会長とする「T P P対策検討部会」を農林部に設置しております。農林部の各課長及び府内各部の関係課長並びに財政課長を部会員とし、国等からの情報収集とその共有を図り、対策事業等の検討を行うなど、今後の国等の動向に対応してまいります。

農業生産基盤の整備については、西仙北地域「六合地区」の新規採択を含め、市内16地区で県営ほ場整備事業が実施されることとなっております。今般、県において事業費の追加が予定されていることから、これにかかる市の負担金について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

また、農業体质強化基盤整備促進事業については、農業者等が行う農地の区画拡大や暗渠排水の整備に対し、国が耕作条件の改善を事業種類に応じて支援するものですが、同じく県から事業費の内示があったことから予算の補正をお願いしております。

次に、経済産業部関係についてであります。

本年3月卒業の高校生の就職状況については、ハローワーク大曲管内の就職希望者361名全員が就職し、就職率は昨年に引き続き100%となっております。このうち県内就職者は276名で全体の76.5%を占め、県平均より9.9ポイント高い数値

となっております。若者の地元定着を、より一層促進するため、本年度も経済団体等に対して早期の求人票提出を要請してまいります。

企業進出については、東京都台東区蔵前に本社を置くアゼアス株式会社が仙北地域大和田工業団地に「アゼアスデザインセンター秋田」を建設し、4月から14名の従業員により操業を開始しております。工場は、鉄骨造り平屋建てで約1,000m²であり、防護服の製造を行い、従業員の習熟度が上がり次第、雇用と製造量を増やし、将来的には研究開発の機能を併設した国内の製造拠点を目指すと伺っております。

空き校舎である旧大沢郷小学校を活用して工場の整備を進めておりました株式会社秋田今野商店については、木造の床をコンクリート補強し、教室部分の壁や天井をアルミパネルで覆って麹菌の培養室に改裝するとともに、食堂部分に大型の乳酸菌の培養装置を設置するなど、予定していた工事を概ね完了したとの報告を受けております。今後、周辺設備を整備し、準備が整い次第、老朽化している刈和野地区の第1工場の機能を移転する計画と伺っております。

このほか、現在も誘致や規模拡大について交渉中の案件がありますので、今後も積極的に足を運び、適時対応できるよう取り組んでまいります。

国際交流については、国際交流員として韓国からオム・ウンソル氏が4月11日に着任し、国際交流事業の調整業務を開始しております。また、第90回全国花火競技大会に韓国唐津市から副市長等を招聘するため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

昨年の3月に友好交流都市協定を締結した座間市との交流については、「座間市大凧まつり」が5月4日・5日に開催され、本市からは千葉議長、久米副市長のほか物産中仙株式会社の社員など9名が参加し、特産品の販売や観光PRを行ってきたところであります。なお、キャラバン隊による首都圏PR活動として6月15日から18日の4日間、大宮駅で開催される「あきた産直市」については、市観光物産協会が主体となり本市の観光・物産のPRを行うこととしております。

次に、建設部関係についてであります。

道路の維持修繕については、迅速かつ細かな対応を推進するため、これまでの直営舗装班に加え、新たにパッチング作業班を編成し、4月4日から中仙地域を拠点に7名体制で作業を開始しております。当面は、中仙地域を中心にパッチング作業を実施しますが、計画に基づき、順次、他地域でのパッチング作業や公園等の草刈り作業等を実施し

てまいります。

市単独の道路維持修繕及び新設改良工事については、市全体で 56 カ所の工事のうち 21 カ所は既に発注済みであり、残り工事についても早期の発注に努めてまいります。

除雪機械の購入については、大曲地域に配備する 14 t 級除雪ドーザ 1 台と協和地域に配備する 11 t 級除雪ドーザ 1 台の仮契約を 5 月 13 日に締結しており、今次定例会において請負契約の承認をいただいた後、本契約を締結する予定であります。

住宅リフォーム支援事業については、本年度は 18 歳以下の子が 3 人以上同居している多子の子育て世帯において実施する改修工事を補助対象とともに、昨年度に引き続き、耐震化工事の補助要件を拡充しております。5 月 20 日現在の申込件数は 141 件、補助金額は 2,316 万円で、いずれも昨年度の同時期を上回っており、市民の関心は依然として高いものとなっております。

なお、昨年度の実績は、申込件数 496 件、補助金額 7,616 万円、対象工事費 10 億 5,668 万円となっております。

次に、国・県関係事業についてであります。

市では、国や県と河川や道路に関する情報を共有し、お互いに協力して事業を推進するため、毎年、事業調整会議を開催しております。本年度は、5 月 31 日に仙北地域振興局、6 月 21 日に東北地方整備局湯沢河川国道事務所との事業調整会議を予定しており、これらの会議を通じ、調整課題については協議を行った上、事業を進めていただくこととしております。

雄物川中流部の河川改修事業については、本市分として、国の平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算を合わせた約 35 億円の予算で事業を実施する予定と伺っております。

主な事業内容は、昨年度に引き続いて協和地域の中村・芦沢地区、西仙北地域の強首及び寺館大巻地区、南外地域の西板戸地区において築堤等の改修工事を実施するほか、協和地域の岩瀬・湯野沢地区については、継続して調査設計を実施する予定と伺っております。また、危機管理ハード対策として、宇留井谷地地区で堤防法尻補強等、北野目地区、大巻地区、強首地区及び福部羅地区で、ふくべら ていぼうてんぱ 堤防天端舗装を実施する予定と伺っております。

このほか、昨年 9 月 10 日から 11 日にかけての豪雨により発生した藤木地区六郷西根地内における雄物川堤防の漏水については、災害復旧事業として漏水対策工事を実施

する予定と伺っております。

道路関係事業については、協和地域荒川地区における国道46号の線形改良事業として、本年度、約2億円の予算が措置され、昨年度に引き続き用地買収を進めるとともに、区間盛土工事を実施する予定と伺っております。

県関係事業については、主要地方道角館六郷線における太田地域伊勢堂地区の歩道整備事業が本年度完成する予定と伺っております。

主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下袋バイパスについては、昨年度国道105号から南側の区間900mが開通しており、引き続き、残る延長1,800mのうち国道105号から北側区間の延長280mの工事を実施する予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業については、大花町地内ほか3件の配水管改良工事を5月中旬に発注しております。また、藤木上橋架け替えに伴う配水管移設工事については、6月中旬の発注を予定しております。

簡易水道事業については、仙北中央地区整備事業の配水管布設工事について6月上旬に契約する予定であります。また、協和中央地区配水池整備工事については7月上旬、西仙北地域強首地区及び大野地区の水源新設工事については7月下旬の発注に向けて準備を進めております。継続事業として実施している協和中央地区浄水施設工事については85%、淀川地区水源新設工事については43%の進捗率となっております。

次に、教育委員会関係についてであります。

総合的な学力の育成については、4年目となる「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業」の中の「情報モラルいじめ対策事業」により、昨年度に引き続き、全ての小・中学校で児童生徒及び保護者情報モラルにかかる意識を高める講演会が、5月24日の東大曲小学校を皮切りにスタートしております。

国立教育政策研究所指定の教育課程研究指定校事業については、昨年度からの2カ年事業として、大曲中学校で国語、西仙北中学校で美術、中仙中学校で理科に取り組むことに加え、新たに大曲南中学校において、日本が2002年の地球サミットで提唱した「持続可能な開発のための教育」、いわゆるE S Dの領域で本事業に取り組むことが決定しております。4校とも11月には公開研究会を行い、全国にその成果を情報発信するための準備を進めております。

また、新たに「大仙ふるさと博士育成事業」を展開し、地域行事への参加や企業・施

設等での見学・体験など地域とかかわる活動に子どもたちが進んで参加できる環境を整え、ふるさとを愛する心を育て地域の将来を担う人材の育成を目指すこととしており、今次定例会に関連予算の補正をお願いしております。

食育推進事業については、大曲食品衛生協会及び大仙保健所の協力をいただき、昨年度の小学校2年生を対象に2年間継続で「手洗い教室」を実施しております。本年度は、昨年度未実施の12校の3年生を対象に、5月17日の藤木小学校から活動が始まっております。

子どもたちの夢を育む「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」については、5月中旬に大川西根小学校、豊川小学校、豊岡小学校、南外小学校、高梨小学校、太田北小学校、西仙北中学校及び南外中学校で実施しております。本年度は武術太極拳、キックボクシング、サッカー、野球で活躍した選手がそれぞれ講師となっております。

防災教育については、「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」により、心の支援を大切にした被災地との交流活動の一層の充実を重点的に取り組んでおり、その第一陣として5月26日から27日にかけて、太田中学校1年生が本年4月に開校した小中一貫校である岩手県大槌町立大槌学園7年生と現地で交流しております。

給食センターについては、既に大仙市学校給食総合センター及び中仙学校給食センターが「秋田県食品自主的衛生管理認証」いわゆる秋田県HACCPを取得しておりますが、5月11日に3つ目の施設として、西部学校給食センターが新たにこのHACCPを取得いたしました。今後も一層、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

生涯学習の推進については、5年目となる「第2次生涯学習推進計画」に基づき、市民と行政がお互いの役割を再認識しながら生涯学習のまちづくりを進めているところであります。現在、「第3次生涯学習推進計画」の策定に取り組んでおり、昨年度策定しました大仙市の教育大綱を反映しながら素案の作成を進めているところであります。

平成26年度に秋田県で開催された第29回国民文化祭の継承事業については、「こども囲碁教室」、「こどもカメラマン教室とこどもフォトコンテスト」及び「伝統文化継承事業」の3事業を実施しており、いずれも文化の次世代育成を図り、文化継承を推進するものであります。本年度も6月のこどもカメラマン教室の開催とほぼ同時期に、こどもフォトコンテスト作品の募集を行い、コンテスト作品展示、こども囲碁教室、伝統文化継承事業を順次開催してまいります。

本年度で10回目を迎えた出前民謡「ふるさと民謡めぐり」については、5月11日の西仙北公演を皮切りに、11月21日の太田公演まで全8地域において順次開催してまいります。また、本市における3つの民謡全国大会については、6月5日に大曲市民会館を会場に「第28回秋田おばこ節全国大会」、9月3日に太田文化プラザを会場に「第21回秋田おはら節全国大会」、11月23日に神岡環境改善センターを会場に「第7回秋田あめ売り節全国大会」の開催を予定しております。

文化財保護については、仙北地域の星宮遺跡から出土し、社会科の教科書などで写真付きで紹介されるなど、日本を代表する遺物の一つとして県指定文化財の指定を受けている遮光器土偶について、秋田県産業技術センターの協力を得て、3Dプリンターによるレプリカが完成し、縄文時代の土偶を子どもたちが実際に手に取って観察できる学習環境が整ったところであります。

中仙地域の大神成地区の県営ほ場整備事業に伴い、新たに発見された伝次郎塚遺跡について、4月下旬から6月までを工期に本格的な埋蔵文化財の現地調査を実施しております。

旧池田氏庭園の初夏の一般公開については、5月21日から6月12までの会期で開催しておりますが、庭園を俯瞰できるジオラマ模型が完成し、来園者の方々から好評を得ております。また、国指定史跡「払田柵跡」においては、今月から平安時代をイメージした衣装を無料で貸し出ししており、当時の人々の生活を感じながら散策を楽しんでいただいております。

スポーツ振興については、昨年の全県500歳野球大会をドキュメント化して制作された映画が、4月21日から24日までの4日間にわたり開催された沖縄国際映画祭に出品され、映像を通して全国に情報発信されております。なお、この映画は、今後、DVDとして市販される予定であり、本市のPRに活用していくこととしております。

また、7月16日から3日間の日程で開催する全国500歳野球プレ大会は、13チームの参加が決定したところであり、大会を通じ、大仙市の文化・観光・特産品・おもてなし等、きめ細かな情報を全国に向けて発信してまいります。

5月1日に予定していたプロ野球イースタン・リーグ公式戦「東北楽天ゴールデンイーグルス対読売ジャイアンツ」戦は、あいにくの雨で中止となりましたが、予定を変更してプロ野球選手との「ふれあいイベント」が開催され、約700人の市民が行列をつくり、野球の素晴らしさを感じる機会となりました。

5月25日に行われた全国共通スポーツイベントである「チャレンジデー」については、スポーツ団体や学校・企業など多くの団体からご賛同をいただき、約90のイベントなどを通じて4万7,527人から参加いただきました。参加率は55.7%で過去最高を記録したものの、対戦相手の東京都小金井市の82.6%には及ばず、残念ながら2年連続での勝利とはなりませんでした。しかしながら、チャレンジデーをきっかけとして、運動・スポーツを行うことが市民に着実に根付いてきているものと捉えており、市民の健康の保持・増進のため引き続き参加してまいりたいと思っております。

本市で行われる大学、高等学校等のサマーキャンプについては、早稲田大学応援部が平成24年度、26年度に続き3度目の合宿を行うことが決定しております。部員約160名が8月9日から18日までの10日間、西仙北地域及び協和地域の施設を利用して活動することとなっております。また、本年も今年で19年連続となる横浜商科大学野球部や東京学芸大学附属高等学校野球部など、多くのサマーキャンプが本市で開催される予定となっております。例年、合宿期間中は、各種事業への協力や小・中学生を対象とした野球教室、高校生との交流試合等が行われており、子どもたちの夢や地域の元気、交流人口の拡大につながるものと期待しているところであります。

最後に、平成27年度の一般会計・特別会計及び企業会計の決算概況について申し上げます。

一般会計については、翌年度に繰り越しする財源を除いた実質収支が約15億円の黒字決算となる見込みであります。これは、特別交付税において国等への陳情や要望活動を通して、様々な財政需要に対する当市の取り組みが評価・反映されたほか、今冬は降雪量、積雪量ともに極端に少なく、除雪関連経費が前年度に比べ抑制されたこと、また、歳出全体における経常経費の節減に努めたことなどによるものであります。

前年度の繰越金や財政調整基金の増減及び地方債の繰上償還を反映した実質単年度収支については、財政調整基金3億円の積み増しを行ったことから、約7億円の黒字を見込んでおり、これにより平成21年度から7年連続の黒字となるものであります。

国民健康保険事業をはじめとする特別会計については、全てにおいて実質収支がゼロまたは黒字となっており、企業会計については、水道事業会計が収益的収支において1億5,000万円の純利益があり、病院事業会計では収益的収支が3,800万円の黒字決算となっております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市

民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、市政報告とさせていただきます。

長時間ありがとうございました。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） 審議の途中ではございますけれども、暫時休憩いたします。再開は 11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

.....

午前11時10分 再開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○議長（千葉 健） 次に、日程第5、議案第129号及び日程第6、議案第130号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第129号及び議案第130号の教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本2案は、教育委員会委員の鈴木直樹氏並びに富樫佳典氏の任期が来る6月末をもって満了しますが、鈴木氏については再任し、これまで保護者枠の委員として二期務めていただいた富樫氏の後任として工藤浩一氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、両氏の任期につきましては、昨年の教育委員会制度改革において、平成27年4月から4年の間に任命する委員の任期につきましては、委員の任期満了期日が特定の年に偏らないようにするため、首長が定めることとする特例が設けられております。

これによりまして再任の鈴木氏にあっては、通常の4年、新任の工藤氏にあっては3年の任期とし、任期の調整を図るものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第129号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第129号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、議案第130号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第130号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第7、議案第131号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第131号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、本市人権擁護委員24名のうち、西仙北地域の森京子氏の任期が来る9月

30日をもって満了することに伴い、後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、同氏を再推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第131号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第8、議案第132号から日程第19、議案第143号までの12件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） 資料のNo. 1の議案書をご覧願います。4ページから6ページまでになります。

議案第132号、大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

今般、国におきましては、保育の需要に対して保育の受け皿が不足していることに鑑み、厚生労働省令であります家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正し、待機児童を解消し、受け皿の拡大が進むまでの当分の間の特例措置として保育士の配置基準にかかわる特例が設けられております。

本案は、同省令の基準を参照しております本条例におきましても、同様の特例を設けるなどの所要の改正を行うものであります。

内容につきまして、ご説明いたします。

まず1つ目であります。小規模保育事業所や事業所内保育事業所の運営基準として、児童の人数に応じて配置しなければならない保育士の数が1人となるような朝と夕方などの時間帯であっても、その保育士に加え1人の保育士を加えて置くこととする最低基準を設けておりますが、この児童が少数となる時間帯に限り、保育士1人に加え配置する保育士について、保育士と同等の知識及び経験を有する者をもって代えることができることとするものであります。

2つ目は、必要保育士数の算定にあたっては、幼稚園教諭及び小学校教諭並びに養護教諭の免許を有する者を保育士に代えて算定することができることとするものでございます。

3つ目であります。一日8時間を超えて開所する場合において、その追加配置しなければならない保育士の数に限り、1つ目と同様に保育士と同等の知識及び経験を有する者を保育士とみなすことができることとするものでございます。

なお、ただ今申し上げました2つ目の幼稚園教諭等の活用にかかわる特例と3つ目の延長保育にかかわる保育士算定の特例を適用する場合であっても、各時間帯において保育士の資格を有する者を3分の2以上配置することとするものであります。

また、保健師または看護師を1人に限り保育士とみなす措置におきましては、これらに加えまして准看護師につきましても同様にみなすことができることとするものであります。

このほか、建築基準法施行令の改正に伴う所要の規定の整理を行いまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

次に、7ページから12ページまでをお願いいたします。

議案第133号の大仙市と美郷町との境界変更、議案第134号の字の区域の変更の2件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

仙北地域の板見内地区と太田地域の三本扇地区、さらに美郷町本堂城回地区で行われております県営ほ場整備事業の施行に伴いまして、同事業区域内の市と町の境界及び市の字界を、ほ場整理後の区画にあわせて変更する必要があることから、県知事から依頼があったものであります。

本2案は、議案第133号にあっては、大仙市と美郷町との境界を変更することについて、議案第134号にあっては、市内の字界を変更することにつきまして、それぞれ地方自治法の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものであります。

次に、13ページから16ページまでをお願いいたします。

議案第135号から議案第138号までの4件につきまして、一括してご説明申し上げます。

本4案は、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、財産を取得することにつきまして、議会の議決をお願いするものであります。

13ページであります。

議案第135号は、消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車8台を株式会社高義商たかぎ会から4,631万400円で取得するものであります。

14ページをお願いいたします。

議案第136号は、防災ラジオ1万台を北斗通信工業株式会社から1億2,916万8千円で取得するものであります。

15ページをお願いいたします。

議案第137号は、11t級の除雪ドーザをコマツ秋田株式会社大曲支店から1,563万8,400円で取得するものであります。

16ページをお願いいたします。

議案第138号は、14t級の除雪ドーザを株式会社大曲産業機械から2,170万8,000円で取得するものであります。

17ページをお願いいたします。

議案第139号、平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる事業資金の額の上限額を6,987万8千円以内から442万8千円増額し、7,430万6千円以内に改める

ことにつきまして、地方財政法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、補正予算の関係になります。お手元の資料No. 2になります。「大仙市補正予算（6月補正）」をご覧願います。

1ページをお願いいたします。

議案第140号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、農業関連の補助事業の採択及び一般財団法人自治総合センターの事業採択に伴う経費などにつきまして補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億1,325万3千円を追加し、補正後の予算総額を458億755万3千円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正につきましては、国の要請に基づき、マイナンバー制度に関する国との連携に向けてセキュリティを強化するため、情報セキュリティ強化対策経費につきまして今般、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

14款国庫支出金は、農業体質強化基盤整備促進事業費補助金として3,231万7千円の補正、15款県支出金は、ネットワーク型園芸拠点整備事業費補助金、経営体育成支援事業費補助金、産地パワーアップ事業費補助金として2,772万1千円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として4,426万8千円の補正、20款諸収入は、コミュニティ助成事業助成金や移住・定住推進体制整備支援事業助成金として894万7千円の補正であります。

8ページをお願いいたします。

歳出の関係であります。

2款総務費は、1,211万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地方創生推進経費は、地域再生法の改正により新たに創設されました地方創生推進交付金及び企業版ふるさと納税制度を活用した事業を実施するために必要な地域再生計画の作成などにかかる経費として116万3千円の補正であります。

コミュニティ助成事業費は、一般財団法人自治総合センターの助成事業の採択を受けて、刈和野の大綱引保存会が実施する藁打ち機械整備に対する助成金として250万円の補正、移住・定住推進事業費は、一般財団法人地域活性化センターの事業採択を受けて実施する移住定住に関する実施計画の策定や体制整備などにかかる経費としまして344万7千円の補正であります。

6款農林水産業費は、9, 249万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、ネットワーク型園芸拠点整備事業費は、県の事業採択を受け、市内のぶどう生産者協議会が実施するシャインマスカットの栽培棚の整備などに対する補助金として1, 275万2千円の補正、農業体質強化基盤整備促進事業費は、農地中間管理機構と連携しまして農地の集約化が図られている地区で実施する農地の区画拡大や暗渠排水の整備にかかる補助金として3, 231万7千円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

9款消防費は、317万円の補正であります。

内容といたしまして、消防団管理運営費は、一般財団法人自治総合センターの事業採択を受けて実施する消防団員のLEDのヘッドライトの整備費として117万円の補正であります。

災害に強いまちづくり事業費は、同じく自治総合センターの事業採択を受けて、太田地域自主防災組織連絡協議会が実施する自家発電機整備に対する助成金として200万円の補正であります。

10款教育費は、546万6千円の補正であります。

内容といたしましては、キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費は、市内の児童生徒が地域とかかわる活動を通じて、ふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材の育成を目指すため、新たに実施いたします「大仙ふるさと博士育成事業」にかかる経費として103万8千円の補正であります。

スキー場事業特別会計繰出金は、協和スキー場のリフトの設備修繕にかかる繰出金として442万8千円の補正であります。

以上が一般会計であります。

特別会計の関係です。

15ページをお願いいたします。

議案第141号、平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に

つきましては、国の社会資本整備総合交付金などの内示額が当初見込額を上回ったことから、管路工事等について追加して実施するため補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ 1 億 2 , 8 6 2 万円を追加し、補正後の予算総額を 1 8 億 2 , 7 9 6 万円とするものでございます。

2 1 ページをお願いいたします。

歳入の関係です。

3 款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金として 5 , 5 5 2 万円の補正、7 款市債は、公共下水道事業債として 7 , 3 1 0 万円の補正であります。

2 2 ページは歳出の関係でございます。

2 款事業費は、1 億 2 , 8 6 2 万円の補正であります。

公共下水道事業費は、大曲・神岡地域の管路の工事費及び刈和野の浄化センター長寿命化対策工事費など、補助分としては 1 億 9 6 2 万円、単独分として 1 , 9 0 0 万円の補正であります。

2 5 ページをお願いいたします。

議案第 1 4 2 号、平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、国の防災・安全社会資本整備交付金の内示額が当初見込額を上回ったことから、協和中央浄化センター長寿命化対策工事につきまして補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ 2 , 5 1 0 万円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 1 , 6 4 0 万 7 千円とするものでございます。

3 1 ページをお願いいたします。

歳入の関係です。

3 款国庫支出金は、防災・安全社会資本整備交付金として 1 , 3 8 0 万円の補正、7 款市債は、特定環境保全公共下水道事業債として 1 , 1 3 0 万円の補正であります。

3 2 ページは歳出の関係です。

2 款事業費は、特定環境保全公共下水道事業費の補助分として、協和中央浄化センター長寿命化対策工事費分 2 , 5 1 0 万円の補正でございます。

3 5 ページをお願いいたします。

議案第 1 4 3 号、平成 2 8 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）につ

きましては、協和スキー場のリフト設備修繕にかかる経費の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ 442万8千円を追加し、補正後の予算総額を 7,437万1千円とするものでございます。

40ページをお願いいたします。

歳入の関係です。

2款繰入金は、一般会計からの繰入金として 442万8千円の補正であります。

歳出の関係です。

1款事業費は、スキー場運営費として、協和スキー場の第1及び第2ペアリフトの不具合箇所を修繕するために 442万8千円の補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。議案等調査のため、5月31日から6月8日まで9日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、5月31日から6月8日まで9日間、休会することに決しました。

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る6月9日、本会議第2日を定刻に開催いたします。
大変ご苦労様でした。

午前11時35分 散会